

# 法令および定款に基づく インターネット開示事項

## 連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

## 株式会社 A.Cホールディングス

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ac-holdings.jp>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)A. Cインターナショナル  
南野建設(株)  
(株)ワシントン  
合同会社箱根山松苑  
創進国際投資有限公司  
創進国際投資(中国)有限公司

平成26年1月29日付けで、ゴルフ・リゾート事業に関するインバウンド事業及び中国・東南アジア圏のリアルエステート市場調査と不動産投資事業を行う目的で、新たに中国・香港に連結子会社(Soushin International CO.,Ltd(創進国際投資有限公司))を設立し、また、平成26年2月19日付けで優良な販売用不動産を所有する不動産投資会社である合同会社箱根山松苑の社員持分も99%を取得し、連結子会社にしたため、当連結会計年度より、創進国際投資有限公司及び合同会社箱根山松苑を連結の範囲に含めております。なお合同会社箱根山松苑は、その後、平成26年3月31日付けで社員持分の1%を追加取得し、完全子会社となっております。また平成26年4月10日より創進国際投資有限公司の100%子会社である創進国際投資(中国)有限公司を連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (有)米山水源カントリークラブ
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・主要な会社名 (株)東京衡機

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社名 (有)米山水源カントリークラブ
- ・持分法を適用しない理由 (有)米山水源カントリークラブは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、創進国際投資有限公司及び創進国際投資（中国）有限公司の決算日は2月28日であります。連結計算書類の作成にあたって、当該連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

①平成20年9月30日以前に取得したものと主として定額法を採用しております。

②平成20年10月1日以降に取得したものと定率法を採用しております。

建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～33年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、当連結会計年度末における役員退職慰労金規程に基づく、期末要支給見込額を計上しております。
- ニ. ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付に係る負債及び退職給付費用 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要求額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

- イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事……工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他の工事……工事完成基準
- ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

### ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

- イ. のれんの償却方法及び償却期間 1年間での均等償却

### ⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生連結会計年度の費用として処理しております。
- ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

### (5) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

## (6) 誤謬の訂正に関する注記

過年度において、持分法による投資損失に誤りがありました。過年度の誤謬の訂正を行い、当該誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の遡及処理後の利益剰余金の残高は52,389千円減少しており、為替換算調整勘定の残高は7,135千円増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 949,626 千円

(2) 担保に供している資産

車両運搬具 2,592千円

販売用不動産 783,200千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

未払金 2,073千円

短期借入金 495,000千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	42,442,851株	-株	-株	42,442,851株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,000,770株	50株	-株	2,000,820株

## 4. 金融商品に関する注記

イ. 金融商品の状況に関する事項

・金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び銀行借入によって賄っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

・金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、期日管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理する体制をとっております。

関係会社株式は、当社グループの持分法適用会社の関連会社株式等であり、持分法適用会社の業績変動リスクに晒されていますが、定期的に当該会社の業績が経営者に報告されております。

長期貸付金は貸付先の経営状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日です。

短期借入金は運転資金に係る銀行借入であり、資金繰表を作成するなどの方法により、リスクを管理しております。

ロ. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2) 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,311,882	2,311,882	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	374,080	374,080	-
(3) 関係会社株式	600,176	1,314,192	714,016
(4) 長期貸付金 貸倒引当金	750,025 △134,850		
	615,175	576,433	△38,742
資産計	3,901,313	4,576,587	675,274
(5) 支払手形・工事未払金等	251,003	251,003	-
(6) 短期借入金	495,000	495,000	-
負債計	746,003	746,003	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社株式

関係会社株式の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

時価に関しては、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5) 支払手形・工事未払金等、(6) 短期借入金

これらの時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
非上場株式 (外国株含む)	654,123
その他 (預り保証金)	284,180

投資有価証券の全て及び(3)関係会社株式の一部については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表には含めておりません。

また、連結貸借対照表の固定負債にあるその他には各ゴルフ場会員からの預託金284,180千円が含まれておりますが、市場価格がなく、かつ返済時期が確定できないため将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	685,430	△651,348	34,082	29,043

(注) 当期減少の主な要因はゴルフ・リゾート事業の新香木原カントリークラブの売却であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 172円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 9円30銭   |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 関係会社への金融支援

当社は平成26年10月10日開催の取締役会において、関連会社である株式会社東京衡機の事業改革がキャッシュフロー面で成果を示現するまでの間に必要となる資金需要を、当社が同社に対して短期及び長期の金銭消費貸借契約を締結する事で、同社の事業改革を支援することを決議し、平成26年10月14日付同社へ350,000千円の貸付を実行いたしました。

### (2) 第三者割当による自己株式の処分と新株予約権の発行

当社は、平成26年11月20日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分と新株予約権の発行について決議いたしました。

#### ①第三者割当による自己株式の処分と新株予約権の発行の目的

当社グループは数期にわたり当期純損失を計上しており、今後収益基盤を確保し、早期の黒字転換を行うことが必要であると考えております。今般の第三者割当により、収益物件を確保することで、今後の収益基盤の確保を行うことより、早期の黒字転換を行い、並びに自己資本の充実を図ることで、財務体質の強化につながるものと考えており、当社グループの企業価値、株主価値の向上に大いに寄与すると考えられることから、本自己株式の処分及び本新株予約権の発行を行うことが必要であると判断いたしました。

#### ②自己株式処分の内容

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| 1. 処分日     | 平成26年12月8日      |
| 2. 処分株式数   | 普通株式 2,000,700株 |
| 3. 処分価額    | 1株当たり67円        |
| 4. 処分価額の総額 | 134,046千円       |
| 5. 処分方法    | 第三者割当による処分      |
| 6. 処分先     | アクセスアジア株式会社     |

## 7. その他

本自己株式の処分により当社株式を取得した当該株主は、当該株主が平成26年12月下旬に開催する定時株主総会までに株式を売却した場合であっても、平成26年9月期に係る定時株主総会において議決権を行使できることとしております。

### ③第三者割当による第1回新株予約権の発行

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数              | 当社普通株式34,000,000株   |
| 2. 新株予約権の個数                         | 340,000個  |
| 3. 発行価額                             | 本新株予約権1個当たり108円   |
| 4. 発行価額の総額                          | 36,720千円  |
| 5. 当該発行による潜在株式数                     | 34,000,000株   |
| 6. 資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）    | 2,278,000千円   |
| 7. 行使価額                             | 1株当たり67円  |
| 8. 募集又は割当方法                         | 第三者割当の方法  |
| 9. 申込期日                             | 平成26年12月8日  |
| 10. 行使期日                            | 平成26年12月9日ー平成29年12月8日   |
| 11. 割当先                             | アクセスアジア株式会社（割当数190,000個）<br>Sunny Idea International Limited（割当数150,000個） |
| 12. 用途                              | 保有リゾート施設のリニューアル工事費用及び<br>リゾート施設の取得代金                                      |
| 13. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金 |   |

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円の端数を生じる場合はその端数を切り上げる。

### 14. その他

本新株予約権の行使により、当社株式を取得した当該株主（本新株予約権の割当を受けた者に限り、かかる者から本株式を承継した者を含まない。）は、会社法第124条第4項に鑑み、割当予定先の意向も踏まえ、株主総会予定時に最も近い時点での株主の意思を株主総会に反映させたいとの判断に基づき、会社法上、法的に可能な限り直近の権利行使分について平成26年9月期に係る定時株主総会における議決権を付与することとしております。

## 8. その他の注記

(企業結合等関係)

### 1. 合同会社箱根山松苑の持分の取得

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 合同会社箱根山松苑

事業の内容 不動産保有目的ビークル

##### ② 企業結合を行った主な理由

リアルエステート事業の一環として、同社の保有する販売用不動産を仕入れるため、同社持分を取得いたしました。

##### ③ 企業結合日

2014年2月19日

##### ④ 企業結合の法的形式

持分の取得

##### ⑤ 取得した議決権比率

99.0%

##### ⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした持分の取得により、被取得企業の議決権の99%を取得したためです。

#### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年3月31日をみなし取得日としているため、平成26年4月1日から平成26年9月30日までの業績を含めております。

#### (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

##### ① 取得の対価

現金による持分取得

360,769千円

##### ② 取得に直接要した費用

アドバイザー費用等

2,816千円

##### ③ 取得原価

363,586千円

#### (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### ① 発生したのれんの金額

145,864千円

##### ② 発生原因

当社の市場調査により見積もった同社の保有する資産の超過価値です。

##### ③ 償却方法及び償却期間

1年間での均等償却

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- ・その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
時価のないもの 総平均法による原価法

##### ② たな卸資産

- ・商品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価引下げの方法により算定）
- ・材料貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価引下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

イ.平成20年9月30日以前に取得したもの  
主として定額法を採用しております。  
ロ.平成20年10月1日以降に取得したもの  
定率法を採用しております。  
建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 9～33年

工具、器具及び備品 2～20年

その他 2～5年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、当事業年度末における役員退職慰労金規程に基づく、期末要支給見込額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期に配分する方法をとっております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の費用として処理しております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	188,279 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	73,565 千円
長期金銭債権	2,340,464 千円
短期金銭債務	1,453 千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	47,139 千円
販売費及び一般管理費	1,140 千円
営業取引以外による取引高	2,954 千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,000,770株	50株	-株	2,000,820株

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### 繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過額	1,369,448 千円
関係会社株式評価損	654,649 千円
減価償却累計額	69,460 千円
減損損失	425,816 千円
その他	131,555 千円
繰越欠損金	1,635,325 千円
繰延税金資産小計	4,286,256 千円
評価性引当額	△4,286,256 千円
繰延税金資産合計	— 千円
繰延税金負債	
資産除去債務	5,594 千円
繰延税金負債合計	5,594 千円
繰延税金負債の純額	5,594 千円

##### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率 35.6%

###### (調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
住民税均等割額	0.9%
評価性引当金の減少	△65.6%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△28.2%

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円） （税抜）	科目	期末残高 （千円） （税込）
子会社	㈱A.Cインター ナショナル	所有直接 100	資金の援助 施設賃貸	貸付金の回収	400,000	長期貸付金 ※3	575,000
				ゴルフ場施設 賃貸料収入	38,820	長期営業未収入 金※3	680,386
関連会社	㈱東京衡機	所有直接 38.42	資金の援助	資金の貸付	200,000	—	—
				貸付金の回収	200,000	—	—

#### ※1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
(2) 施設賃貸料については、営業成績等を勘案して決定しております。

※2. 貸倒引当金を1,255,386千円計上しており、当事業年度において△397,487千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	184円56銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円6銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 関係会社への金融支援

当社は平成26年10月10日開催の取締役会において、関連会社である株式会社東京衡機の事業改革がキャッシュフロー面で成果を示現するまでの間に必要となる資金需要を、当社が同社に対して短期及び長期の金銭消費貸借契約を締結する事で、同社の事業改革を支援することを決議し、平成26年10月14日付同社へ350,000千円の貸付を実行いたしました。

### (2) 第三者割当による自己株式の処分と新株予約権の発行

当社は、平成26年11月20日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分と新株予約権の発行について決議いたしました。

#### ① 第三者割当による自己株式の処分と新株予約権の発行の目的

当社は数期にわたり当期純損失を計上しており、今後収益基盤を確保し、早期の黒字転換を行うことが必要であると考えております。今般の第三者割当により、収益物件を確保することで、今後の収益基盤の確保を行うことより、早期の黒字転換を行い、並びに自己資本の充実を図ることで、財務体質の強化につながるものと考えており、当社の企業価値、株主価値の向上に大いに寄与すると思われることから、本自己株式の処分及び本新株予約権の発行を行うことが必要であると判断いたしました。

#### ② 自己株式処分の内容

1. 処分日	平成26年12月8日
2. 処分株式数	普通株式 2,000,700株
3. 処分価額	1株当たり67円
4. 処分価額の総額	134,046千円
5. 処分方法	第三者割当による処分
6. 処分先	アクセスアジア株式会社
7. その他	

本自己株式の処分により当社株式を取得した当該株主は、当該株主が平成26年12月下旬に開催する定時株主総会までに株式を売却した場合であっても、平成26年9月期に係る定時株主総会において議決権を行使できることとしております。

③第三者割当による第1回新株予約権の発行

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数              | 当社普通株式34,000,000株   |
| 2. 新株予約権の個数                         | 340,000個  |
| 3. 発行価額                             | 本新株予約権1個当たり108円   |
| 4. 発行価額の総額                          | 36,720千円  |
| 5. 当該発行による潜在株式数                     | 34,000,000株   |
| 6. 資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）    | 2,278,000千円   |
| 7. 行使価額                             | 1株当たり67円  |
| 8. 募集又は割当方法                         | 第三者割当の方法  |
| 9. 申込期日                             | 平成26年12月8日  |
| 10. 行使期日                            | 平成26年12月9日ー平成29年12月8日   |
| 11. 割当先                             | アクセスアジア株式会社（割当数190,000個）<br>Sunny Idea International Limited（割当数150,000個） |
| 12. 使途                              | 保有リゾート施設のリニューアル工事費用及び<br>リゾート施設の取得代金                                      |
| 13. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金 |   |

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円の端数を生じる場合はその端数を切り上げる。

14. その他

本新株予約権の行使により、当社株式を取得した当該株主（本新株予約権の割当を受けた者に限り、かかる者から本株式を承継した者を含まない。）は、会社法第124条第4項に鑑み、割当予定先の意向も踏まえ、株主総会予定時に最も近い時点での株主の意思を株主総会に反映させたいとの判断に基づき、会社法上、法的に可能な限り直近の権利行使分について平成26年9月期に係る定時株主総会における議決権を付与することとしております。